

「おらほのまちづくり 支援事業」事業提案募集！

～「公益活動の促進」及び「集いとまちの賑わいを創出」するための事業提案を募集します～

現在、町では『参加と協働が活発なまちづくり』を推進していますが、その一環として新たに『おらほのまちづくり支援事業補助金』を創設しました。この補助金は、公益活動または集いとまち（地域）の賑わいを創出するための事業を、自主的・自発的に実施する団体に対して町が応援する提案公募型の補助制度です。

公益的な活動を行う団体であれば応募できますので、柔軟な発想と創意工夫を生かした事業提案を多数お寄せください。

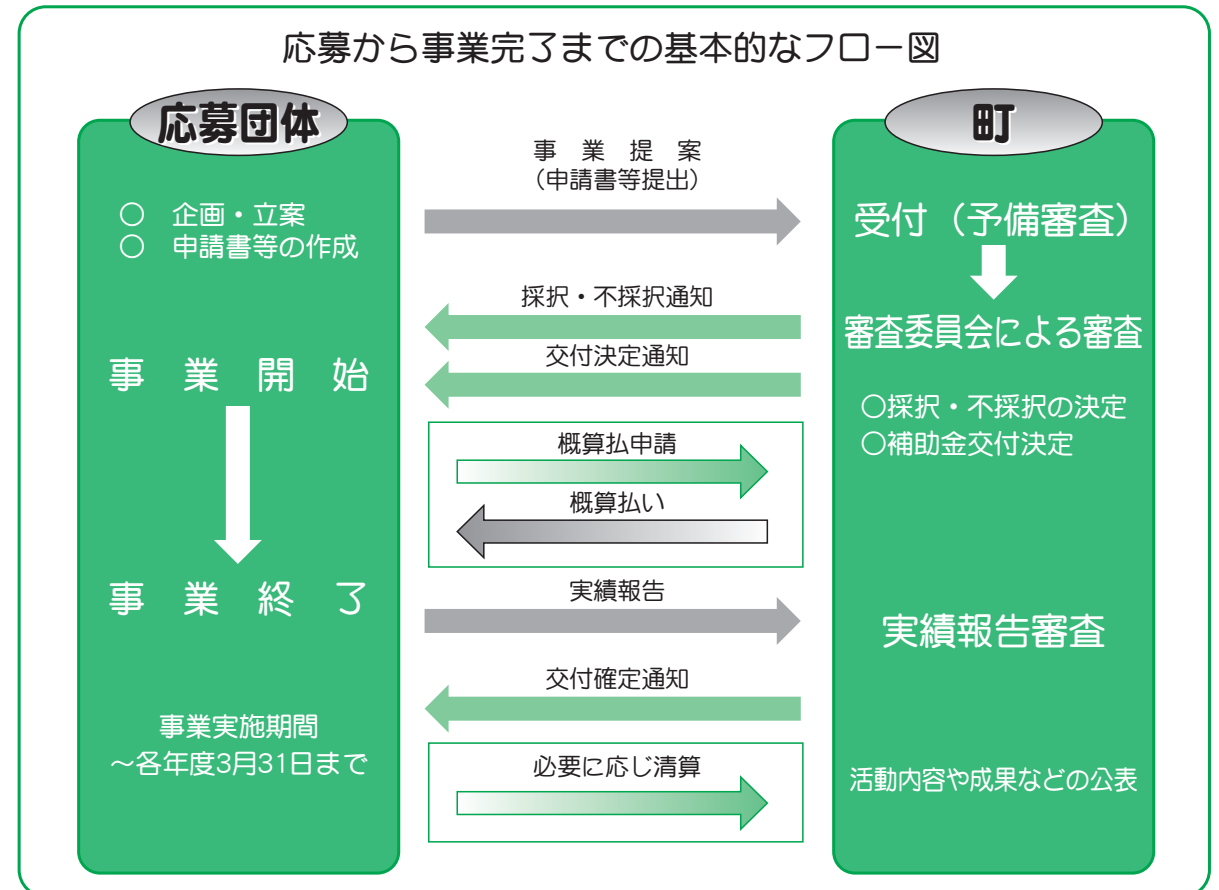
応募要件

今回募集する事業は、各要件に該当する団体が実施する補助対象事業で、本年度中（平成22年3月31日まで）に実施される事業です。原則的には単年度事業を対象としますが、複数年にまたがる事業であっても応募は可能です。（ただし、補助対象期間は3年が限度で、かつ毎年度申請が必要となります。）

制度概要

	公益活動事業	集いと賑わい創出事業
対象事業	○町民福祉の向上につながり、公益上の必要性が認められる事業 ○南三陸町民により、町内で行われる事業	○まち（地域）の賑わいを促進させ、南三陸町の活性化につながる事業 ○広く町民参加が期待できる事業 ○南三陸町民により、町内で行われる事業
除外事業	○営利を目的とする事業 ○宗教的・政治的な事業 ○団体の運営、維持を目的とするもの ○町などから他の補助金を受けている事業	○宗教的・政治的な事業 ○団体の運営、維持を目的とするもの ○町などから他の補助金を受けている事業
補助対象団体	○活動拠点が南三陸町内にある団体（法人格は不問です） ○3名以上で構成される団体 ※営利団体であっても、組合等を通じて「非営利活動」を実施する場合は対象とします。	○活動拠点が南三陸町内にある団体 ※町内の産業関係の組合、団体、個別事業者も対象とします。 ○3名以上で構成される団体 ※個別事業者にあつては、原則3業者以上の連携によるものとします。
補助率等	○交付期間は、原則として単年度 ※複数年計画の場合は、3カ年を限度とし、単年度単位の事業に対し交付します。 ○補助率は原則として2分の1（事業の新規立ち上げ及び事業拡充分に係るものは4分の3） ※複数年計画で事業を実施する場合の新規立ち上げおよび拡充分については、補助率が次のとおり変更となります。 初年度 4分の3 → 2年目以降 2分の1	
	○補助の上限は30万円（下限はありません）	○補助の上限は50万円（下限は10万円とします）
審査公表	公募委員と選考委員で構成する委員会において、公共性、創造性、独創性などを基準に審査、選考します。	
事業例	採択した事業については、活動状況及び成果等を町広報紙及びホームページなどで積極的に公表します。	
	活動が本人や団体のためだけでなく、社会全体に役立つことを目指す事業で、多種多様な分野にわたる事業を対象とします。 ○地域の連携や一体感を高めるための事業など ○埋もれていた民俗芸能等を復活させるための取組みなど ○地域内の高齢者や児童等の見守りや介護のための事業など ○地域内の児童を対象とした体験学習等の事業など ○地域内の環境対策や安心安全の確保のための新たな取組みなど ※単なる清掃活動や花の植栽等は、環境対策課が所管する別の補助事業の対象となります。	県内外からの交流人口の増大を図るためのイベント開催や多くの町民が顔を合わせ、連携を図るための行事の開催など町に集いと賑わいをもたらす事業を対象とします。 ○地域の魅力を高めるためのイベント開催（地区盆踊り大会開催等） ○賑わいの創出とともに地場産業の振興が図られる事業（朝市などの開催） ○商店街の魅力を高めるためのイベント開催等の事業 ○観光面でまちに賑わいをもたらすイベント開催等の事業 ○その他まちに集いと賑わいをもたらす事業全般

応募から事業完了までの基本的なフロー図



募集期間

4月13日(月)から5月8日(金)まで

提出書類

- ①補助金交付申請書
 - ②団体の定款、規約その他これらに準ずる書類の写し
 - ③団体の構成員名簿
 - ④事業計画書及び収支計画書
 - ⑤その他必要と認める書類
- ※関係様式は、企画課に用意してあります。（町ホームページからもダウンロードできます。）
※②および③については、様式を問いません。
※書類を提出する際は、できる限り応募団体の代表者など事業内容の分かる方が直接ご持参ください。

提出先

企画課まちづくり推進係

審査委員会委員募集

おらほのまちづくり支援事業補助金対象事業について、適正かつ客観的な審査を行っていただける審査委員（公募委員）を募集します。

内容	おらほのまちづくり支援事業補助金についての審査
応募資格	20歳以上の南三陸町内在住、在職の方 ※補助を受けようとする団体の関係者は、審査委員に応募できませんので、あらかじめご了承ください。
募集人数	3名
任期	平成24年3月31日まで
謝礼	出席1回につき 4,000円
応募方法	所定の様式に必要事項を記入のうえ、4月30日(木)までに役場企画課まで、直接持参、郵送、メールにてご応募ください。（必着） ※様式は町ホームページからダウンロードできます。
開催予定	平成21年度は2回程度の開催を予定しています。

問い合わせ・提出先 企画課まちづくり推進係 ☎46-1371